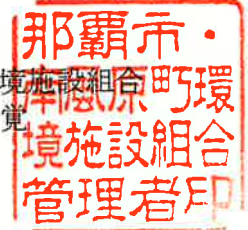


制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、制限付き一般競争入札を実施する。

よって、施行令第167条の6及び那覇市・南風原町環境施設組合契約規則（平成19年3月30日規則第5号。以下「契約規則」という）第14条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市・南風原町環境施設組合
管理者 知念 寛



本件入札は、制限付一般競争入札(持参方式)で実施する。

1 入札に付する事項

(1) 業務名	令和7年度 那覇・南風原クリーンセンター擁壁等及び還元施設専用通路除草業務委託
(2) 場所	那覇・南風原クリーンセンター敷地内 及び還元施設専用通路 (南風原町字新川650番地、588番地他4筆)
(3) 履行期間	契約の日から令和8年3月31日まで
(4) 概要	①那覇・南風原クリーンセンター擁壁等の除草。 ②還元施設専用通路の除草。
(5) 予定価格	公表しない。
(6) 最低制限価格	設定しない。

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市、南風原町及び那覇市・南風原町環境施設組合において指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。 (会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると管理者が認める者に該当しない者であること。 (公告の3ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。(3)に該当する者を除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	那覇市の令和7・8年度入札参加資格者名簿において「業種：造園」で登録がある者、又は南風原町の令和5・6年度入札参加登録業者名簿において「造園」で登録がある者であること。
(7)	那覇市又は南風原町に本店を置く者。

3 仕様書等の配付び入札参加申請について

資料の配付	那覇市・南風原町環境施設組合ホームページからダウンロードする。 ※パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、下記の配布期間内に総務企画課まで連絡すること。 配布期間：令和7年5月26日(月)から令和7年6月5日(木)午後5時まで。 ※FAXならびに郵送での配布は行いません。
入札参加申請方法	入札に参加する場合は、事前に入札参加申請が必要です。次の方法で、入札参加申請をしてください。 (1)入札参加申請期限：令和7年6月5日(木)正午まで。 ※ただし、平日午前9時から午後5時まで。正午から午後1時を除く。 (2)申請先：那覇市・南風原町環境施設組合 総務企画課 (南風原町字新川650番地 管理棟1階) (3)申請方法：「入札参加申請書」(組合指定様式)を提出する。 ※期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。 FAXにて提出可能。FAXの場合、原本は入札時に提出すること。 送信後は総務企画課に電話連絡を入れること。

4 設計図書に関する質問及び回答

質問受付期間	令和7年5月27日(火)から令和7年5月30日(金) 正午まで
質問方法	「質問書」(組合指定様式)をFAXで提出すること。 【FAX 098-882-6722】 ※質問がない場合は提出不要
回答方法	令和7年6月3日(火)午後5時までに本組合HPへ掲載する。 ※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。 http://www.n-h-gomi.or.jp

5 現場説明会

現場説明会は実施しない。 ※配布する設計図書を参照のこと。

6 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

入札開札日時	令和7年6月6日(金) 午前10時00分 ※入札の時間に遅れた者は辞退したものとみなします。
入札開札場所	那覇市・南風原町環境施設組合 管理棟 1階 議場(南風原町新川650番地)
入札方法	制限付一般競争入札 (持参方式) 入札書(組合指定様式)による紙入札(持参方式)にて実施する。 入札金額は、消費税抜きの金額を記載すること。 入札執行回数は最大3回実施する。(再度入札は2回まで) ※入札書は再度入札に備え3部用意すること 郵送による入札は認めない。
必要書類	① 入札書 ② 誓約書 ③ 委任状(代理人が入札する場合) ※組合指定の様式を使用すること。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。 ※「競争入札心得」を参照のこと。

8 落札候補者の提出書類、落札者の決定

落札者の決定	入札並びに開札後、入札参加資格の全条件を全て満たす者かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。 (※詳細は別紙「競争入札心得」を参照)
--------	--

9 入札書等の無効

入札の無効	次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。
	(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
	(2) 所定の様式を使用していない入札書及び委任状による入札。
	(3) 委任状を持参しない代理人のした入札。
	(4) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札。
	(5) 入札書に記名押印を欠く入札。
	(6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は入札額の先頭に¥マークの記載がない入札。
	(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
	(8) 明らかに談合によると認められる入札。
	(9) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした入札。
	(10) その他入札に関する条件に違反した入札。

10 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。

11 その他

(1)提出された書類は返却しない。
(3)天災等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期する。延期後の日時は、本組合ホームページで掲載する。

12 問い合わせ先

電話及びFAX	電話 : 882-6713 F A X : 882-6722
(1)入札・契約手続に関すること	那覇市・南風原町環境施設組合 総務企画課